発 議 第 ３ 号

「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書

上記議案を別紙のとおり地方自治法第１０９条第６項、及び志摩市議会会議規則第１４条第２項の規定により提出します。

令 和 ８ 年 ９ 月 ３ ０ 日　提出

志摩市議会議長　　濱　口　　卓　様

提出者　志摩市議会教育厚生常任委員会
委員長　堀 江 し お ん

「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向きあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。

2021 年４月、国の学級編制の標準の改善により、小学校 35 人学級が段階的に実現しています。2025 年６月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、その附則において、「教職員定数の標準の改定」「支援人材の増員」等が示され、教職員定数に関しては、公立の中学校の１学級の生徒の数の標準について、2026 年度から 35 人に引き下げるよう必要な措置を講ずるとしています。これまで示されていなかった中学校の学級編制の標準に言及されたことは大きな前進と言えます。しかし、全国的に「教員不足」、「教職員の未配置」の問題は深刻で、現場の人的配置はわたしたちの求めるものより少なく不十分な状態です。

三重県においても、2023 年度以降、４月当初から欠員が生じている学校があり、その状況は学期を追うごとに増加する傾向にあります。（2026 年５月現在、未配置 20 人、非常勤での補充 44 人／三教組調べ）本来、満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていなければ、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することも難しくなります。

一方で、家庭の現実に目を向ければ、物価等の生活費の高騰による保護者の負担増など、家計に厳しい状況にあります。少子化がすすむ志摩市においては給食費の無償化や修学旅行費の補助などの支援を行っていただいているところですが、子育て世代の私費負担が増加することは、さらなる少子化につながる可能性があります。そのため、国による教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、多くの教育課題の解決のためには重要な施策であり、そのことが子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

よって、本市議会は、このような状況を十分に認識していただき、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和８年９月　　日

志摩市議会議長　濱　口　　卓

衆議院議長　　森　　英　介　様
参議院議長　　関　口　　昌　一　様
内閣総理大臣　高　市　　早　苗　様
財務大臣　　片　山　さつき　様
文部科学大臣　関　　芳　弘　様